

福井県報

第 2987 号
平成 3 1 年
1 月 8 日 (火)
火・金曜日 発行
1月1,800円郵送料共

目次

(※は、県例規集登載事項)

告示

※県統計調査の告示の一部を改正する
告示(一・政策統計・情報課)……………一

公告

○福井県ふぐの処理に関する条例の規定によるふぐ処理講習の指定(医薬食品・衛生課)……………二

選挙管理委員会告示

○政治団体の設立の届出(一)……………三

○政治団体の届出事項の異動に係る届出(二)……………三

○政治団体の解散の届出(三)……………四

○資金管理団体の指定の届出(四)……………四

○個人演説会等の施設の指定の取消し(五)……………四

公安委員会告示

○警備法の一部を改正する法律附則第五条の規定による検定合格者審査の実施(一・生活環境課)……………五

告示

福井県告示第1号
県統計調査の告示の一部を改正する告示を次のように定める。
平成31年1月8日
福井県知事 西川 一誠
県統計調査の告示の一部を改正する告示
県統計調査の告示(平成21年福井県告示第187号)の一部を次のように改正する。
表中

福井県の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査	福井県内全域	子ども・家族の状況、子育て環境、県に求める施策、結婚に対する考え方、県の施策の認知度等	1月1日	就学前児童および就学児童の保護者	5000人 未婚者 3000人 事業所 1,000社	県一民間事業者一報告者	郵送調査	不定期(原則として5年)
福井県の子ども・子育て支援事業計画に関するニーズ調査 子育て支援等に関する県民の実態や意識等を把握し、県の子ども・子育て支援事業計画(平成32～36年度)の策定に反映させることを目的とする。	福井県内全域	子どもを生育させること、育児や子どもとのふれあい、子どもの生活、子育ての支え、子育てと仕事の両立、育児休業、育児短時間勤務、職場環境、行政による子育て支援について	1月1日	就学前児童および就学児童の保護者	5000人	県一民間事業者一報告者	郵送調査	不定期(原則として5年)

②福井県の子ども・子育て支援事業計画に関する調査(未婚者用) 福井県内全域 未婚者	結婚、子どもに対する考え方、県の結婚支援事業、県の子育て支援事業について 1月1日	未婚者 3,000人		
③福井県の子ども・子育て支援事業計画に関する調査(不妊治療経験者用) 福井県内全域 不妊治療経験者	治療を始めたきっかけ、周囲との関わり、治療と仕事の両立について 1月1日	不妊治療経験者 1,000人		

に改める。

附 則

この告示は、平成31年1月8日から施行する。

公 告

福井県ふぐの処理に関する条例(平成12年福井県条例第16号)第9条第1項の規定に基づき、同条例の規定によるふぐ処理講習を指定したので、同条例第11条の規定により、次のとおり公示する。

平成31年1月8日

福井県知事 西川 一誠

1 講習実施者の名称および主たる事務所の所在地

公益社団法人福井県食品衛生協会

福井市松本3丁目16-10

2 ふぐ処理講習の名称

平成30年度ふぐ処理講習

3 指定した年月日

平成30年12月20日

4 講習を実施する会場の名称および所在地
ならびに講習の期日

(1) リゾラ若狭「中央公民館」

三方上中郡若狭町中央1-2

平成31年3月14日(木) および同

年3月15日(金)

(2) 福井県生活学習館「ユニー・アィふくい」

福井市下六条町14-1

平成31年3月19日(火) および同

年3月20日(水)

5 講習の受講料

18,000円

6 講習の申込期間

平成31年2月20日(水)から同年3

月5日(火)まで(土曜日および日曜日を

除く。)

ただし、定員(各会場20名)になり次第

締切める。

7 その他

講習の申込みその他講習に関する問合せ

は、公益社団法人福井県食品衛生協会(〒

910-0003 福井市松本3丁目16

-10(福井県職員会館ビル内) 電話

0776-28-3788) または次の表

に掲げる公益社団法人福井県食品衛生協会

支部にすること。

公益社団法人福井県食品衛生協会 支部管轄区域および連絡先

支部	住所	連絡先	管轄区域
福井支部	〒918-8540 福井市西木田2丁目8-8 福井健康福祉センター 生活衛生課内	TEL : 0776-36-1118 FAX : 0776-34-7215	福井市 永平寺町
坂井支部	〒919-0632 あわら市春宮2丁目21-17 坂井健康福祉センター 環境衛生課内	TEL : 0776-73-0600 FAX : 0776-73-0763	あわら市 坂井市
奥越支部	〒912-0084 大野市天神町1-1 奥越健康福祉センター 環境衛生課内	TEL : 0779-66-2076 FAX : 0779-65-8410	大野市 勝山市
鯖江支部	〒916-0022 鯖江市水落町1丁目2-25 丹南健康福祉センター 生活衛生課内	TEL : 0778-51-0034 FAX : 0778-51-7804	鯖江市 越前市 (旧今立町区域) 丹生郡 池田町
武生支部	〒915-0841 越前市文京2丁目13-39 丹南健康福祉センター内	TEL : 0778-22-4135 FAX : 0778-22-5660	越前市 南条郡
敦賀・美方支部	〒914-0057 敦賀市開町6-5 二州健康福祉センター 生活衛生課内	TEL : 0770-22-3747 FAX : 0770-24-1205	敦賀市 若狭町 (旧三方町区域) 美浜町
若狭支部	〒917-0073 小浜市四谷町3-10 若狭健康福祉センター 環境衛生課内	TEL : 0770-52-1300 FAX : 0770-52-1058	小浜市 若狭町 (旧上中町区域) 高浜町 おおい町
協会本部	〒910-0003 福井市松本3丁目16-10 福井県職員会館ビル3階	TEL : 0776-28-3788 FAX : 0776-28-2221	福井県外

福井県選挙管理委員会

福井県選挙管理委員会告示第1号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第6条第1項の規定により、政治団体の設立の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年1月8日
福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

(その他の政治団体)
(国会議員関係政治団体以外の政治団体)

届出年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地
平成30年11月5日	菅原せつお後援会	菅原 節夫	中塚 浅右衛門	大飯郡おおい町名田庄下83-12
平成30年11月9日	杉本達治後援会	見谷 喜代三	山田 栄	福井市大手3-7-1 織協ビル5階
平成30年11月15日	くわた和弘後援会	木村 正行	武永 剛男	大飯郡おおい町野尻18-22
平成30年11月21日	ふくいに新しい風を吹き込む会	杉本 達治	石川 行芳	福井市大手3-7-1 織協ビル5階505号室
平成30年11月26日	廣瀬浩司後援会	廣瀬 浩司	廣瀬 浩司	大野市徳座89-36-1
平成30年11月29日	竹内貞美後援会	塚本 裕之	竹内 友栄	福井市花堂中2-10-10
平成30年11月30日	山浦光一郎後援会	山浦 光一郎	山浦 光一郎	福井市宝永3-15-16
平成30年12月14日	新しい風ふくい	青木 幹雄	福野 大輔	福井市大手3-7-1 織協ビル5階505号室

福井県選挙管理委員会告示第2号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第7条第1項の規定により、政治団体の届出事項の異動に係る届出があったので、同法第7条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年1月8日

福井県選挙管理委員会

委員長 金井 亨

異 動 年月日	政治団体の名称	代表者の氏名	異 動 事 項	異 動 内 容	
				新	旧
平成30年 5月24日	福井県LPガスマ 治連盟	渡辺 一正	代表者	渡辺 一正	藤野 拓三
平成30年 11月1日	有馬しげと後援会	田村 毅	代表者	田村 毅	竹内 誠
平成30年 11月1日			会計責任者	西野 祐児	田村 毅
平成30年 11月1日	鈴木こうじ後援会	鈴木 宏治	会計責任者	鈴木 綾菜	永田 徳子
平成30年 11月19日	山本拓後援会連合 会	黒田 一郎	会計責任者	木村 治一	山本 建
平成30年 11月30日	田中みつひこ後援 会	田中 房一	主たる事務 所の所在地	勝山市北郷町東野 17-31	勝山市北郷町東野 17-39
平成30年 12月1日	自由民主党福井県 第二選挙区支部	高木 毅	代表者	田中 房一	島田 義洋
平成30年 12月1日	高木つよし敦賀後 援会	神谷 保男	会計責任者	田中 正信	小堀 雅夫
平成30年 12月1日	21世紀政策研究 会	高木 毅	会計責任者	田中 正信	小堀 雅夫

福井県選挙管理委員会告示第3号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定により、政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年1月8日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

解散年月日	政治団体の名称	代表者の氏名
平成30年12月4日	福井県の未来を創造する自治体議員連盟	齊藤 新緑

福井県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第2項の規定により、資金管理団体の指定の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定により、次のとおり告示する。

平成31年1月8日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

指 定 年月日	資金管理団体 の届出をした者 (代表者)の氏名	届出をした者に 係る公職の種類	資 金 管 理 団 体 の 名 称	主たる事務所の所在地
平成30年 11月21日	杉本 達治	福井県知事	ふくいに新しい風を 吹き込む会	福井市大手3-7-1 織 協ビル5階505号室

福井県選挙管理委員会告示第5号

大野市選挙管理委員会から、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号に規定する個人演説会等の施設の指定を取り消した旨の報告があったので、次のとおり告示する。

平成31年1月8日

福井県選挙管理委員会
委員長 金井 亨

施設の名 称	施設の所在地	取消年月日
大野市勤労青少年 ホーム	大野市中野町3 丁目1-16	平成30年 4月1日
大野勤労者体育 センター	大野市中野町3 丁目1-16	平成30年 4月1日
大野市和泉総合 福祉センター	大野市朝日25 -7	平成30年 10月1日

公安委員会告示

福井県公安委員会告示第1号

警備業法の一部を改正する法律（平成16年法律第50号）附則第5条による審査（以下「検定合格者審査」という。）を次のとおり実施する。

平成31年1月8日

福井県公安委員会
委員長 菱川 健治

1 審査の区分、実施日、時間および場所
(1) 審査の区分、実施日および実施時間

検定の区分	実施日	実施時間
交通誘導警備業務1級		午前10時から 正午まで
交通誘導警備業務2級		午前10時から 正午まで
貴重品運搬警備業務1級		午前10時から 正午まで
貴重品運搬警備業務2級	平成31年2月22日（金）	午前10時から 正午まで
施設警備業務1級		午後2時から 午後4時まで
施設警備業務2級		午後2時から 午後4時まで
核燃料物質等危険物運搬警備業務2級		午後2時から 午後4時まで

(2) 実施場所

福井県福井市大手3丁目17番1号
福井県警察本部地下1階B102会議室

2 定員

各10人

3 対象者

審査申請書提出時の住所地または所属し

ている営業所の所在地が福井県内である次の者とする。

- 交通誘導警備業務1級
警備員等の検定に関する規則（昭和61年国家公安委員会規則第5号。以下「旧規則」という。）第1条第1項の表に規定する交通誘導警備に係る1級検定に合格した者
 - 交通誘導警備業務2級
旧規則第1条第1項の表に規定する交通誘導警備に係る1級検定または2級検定に合格した者
 - 貴重品運搬警備業務1級
旧規則第1条第1項の表に規定する貴重品運搬警備に係る1級検定に合格した者
 - 貴重品運搬警備業務2級
旧規則第1条第1項の表に規定する貴重品運搬警備に係る1級検定または2級検定に合格した者
 - 施設警備業務1級
旧規則第1条第1項の表に規定する常駐警備に係る1級検定に合格した者
 - 施設警備業務2級
旧規則第1条第1項の表に規定する常駐警備に係る1級検定または2級検定に合格した者
 - 核燃料物質等危険物運搬警備業務2級
旧規則第1条第1項の表に規定する核燃料物質等運搬警備に係る1級検定または2級検定に合格した者
- 4 検定合格者審査の内容
- 1級の検定合格者審査
ア 学科試験
イ 実技試験
 - 2級の検定合格者審査
ア 学科試験
イ 実技試験
- (イ) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること
- イ 実技試験
警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること（徒手の護身術の基本動作を2種目）。
- (2) 2級の検定合格者審査
ア 学科試験
イ 実技試験
- (イ) 法令に関する事項
(ウ) 警備業務の実施に関する事項
- (イ) 法令に関する事項
(ウ) 警備業務の実施に関する事項。

(イ) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること

イ 実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること（徒手の護身術の基本動作を2種目）。

(2) 2級の検定合格者審査

ア 学科試験

(イ) 警備業務に関する基本的な事項

(イ) 法令に関する事項。

(ウ) 警備業務の実施に関する事項。

(イ) 警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること

イ 実技試験

警備業務に係る事故が発生した場合における応急の措置に関すること（徒手の護身術の基本動作を1種目）。

5 申請手続等

(1) 受付期間

平成31年1月15日（火）から同年1月21日（月）までの午前9時から午後5時までの間

ただし、定員になり次第受付を終了する。

(2) 審査申請書等の提出先

検定合格者審査を受検しようとする者（以下「審査申請者」という。）の住所地または審査申請者の属する営業所の所在地を管轄する警察署
なお、原則として本人が直接申請することとし、郵送や代理人による申請は認めない。

(3) 提出書類等

ア 審査申請書 1通

イ 写真（申請前6月以内に撮影した無

帽、正面、上三分身、無背景、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名および撮影年月日を記載したもの) 1葉

ウ 受検しようとする審査の区分に該当する旧検定合格証の写し 1通

エ 福井県公安委員会以外で旧検定合格証の交付を受けた者で、福井県公安委員会の行う検定合格者審査を受けようとする者にあつては、その者が福井県内に住所地在有することを疎明する書面またはその者が福井県内に所在する営業所に属することを疎明する書面1通

(4) 手数料

4,700円に相当する福井県証紙により納入するものとし、審査申請書提出時に提出すること。

6 その他

(1) 検定合格者審査受検時の携行品

・ 筆記用具
・ 受検しようとする検定合格者審査の審査の区分に係る旧検定合格証

(2) 受検票の交付

受検票は、審査当日の受付時に交付する。

7 審査に関する問合せ先

福井県警察本部生活安全部生活環境課警備係(電話0776-22-2880(内線3192、3187))または各警察署生活安全課(係)

平成三十一年一月八日印
平成三十一年一月八日発

刷行

発行人
印刷人

〒九一〇一八五八〇
〒九一〇一〇八五八

福井県福井市大手三丁目十七番一号
福井県福井市手寄一丁目十五―二十七

福井県
(株)竹下印刷所

☎0776-22-2880